

令和5年度第3回静岡市葵区地域包括支援センター運営部会議事録

1 日時

令和6年度2月7日(水) 14:00~15:30

2 場所

静岡市女性会館(アイセル21)研修室

3 出席者

部会員：部会長 木村綾委員、辻本元彦委員、森直樹委員、佐々木玲聡委員、
紅林真佐代委員、美尾朱美委員、坂井美文委員
(佐野敏幸委員は欠席のため書面で意見を伝達)

行政：葵区高齢介護課 太田課長補佐兼係長(課長代理)、園田主幹兼係長
森田主任保健師、西澤主任主事、佐藤主事、成田主事

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 杉田主任保健師、宮城島主任主事、

4 事務局

葵福祉事務所 高齢介護課 高齢者福祉係

保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 地域支えあい推進係

5 傍聴者 1名

6 活動及び意見交換

(1) 令和5年度活動状況について部会員からの意見、提言

木村部会長： 担当包括 城西、安西番町、城東、伝馬町横内、長尾川、服織
<城西地域包括支援センター>

活動報告やチームオレンジ駒形事業を色々な報告のところで見させていただいています。この一つの事業を通して他職種との協働や認知症を絡めながら地域への働きかけや住民への働きかけを行い、色々な活動をされているということで、ある意味一つの事業で有効な事業展開をされてうまく活用されているのかなと思います。一つの事業を皆さんが他職種でやるということで、共同の目標を置きやすくなり、その一つの目標に向けて包括、それぞれの専門職の役割分担がすごく見えやすいので、とてもいいと思いました。それと、チームアプローチの充実化では、事例検討が板書化されているということでした。課題やプロセスが見える化できているところでは工夫が感じられますので、そのあたりをまた仕事を教えていただければと思った次第です。

<安西番町地域包括支援センター>

先ほどの城西さんと同じように板書化し事例検討されているところで見える化を図っている、チームの中での共有を図っているということですので、すごく興味を持った次第です。あと、ここは今年度一年目というところで、比較的地域に向けて包括を周知していく、知っていただく、関係性を作っていただくことをされてこられたのかなと思いますし、あとは、私も関

心を持ったのは、包括支援センターとケアマネさんとの関係性というより、地域の圏域の中の居宅のケアマネさんの横の繋がりに取り組んでこられたということで、その視点、背景やその成果というところ、なぜ包括とケアマネじゃなくて横のケアマネさん同士なのかなというところが少し関心を持ったところで、是非そういった意味では居宅のケアマネさん達にもなぜ横の繋がりを持たなければいけないのかという必要性を示していく、伝えていく必要があるのかなと思いました。

<城東地域包括支援センター>

こちらは良かった点ということで評価されていますが、S型のスタッフと何かしらの理由でS型に来なくなった方の情報を共有できる関係づくりを今後進めていきたいというところで挙げられておりましたけれども、まさにそういった孤立しがちな人たちの掘り起こし情報共有については、なかなか来なかった人、来ない人を見つけていくのは難しいので、ぜひこの取組を進めていただきたいと思いました。今年度、虐待防止セミナーをされた中では、実際、参加者があれも虐待だったのかと、これ通報していいのかという戸惑いがあったり、そういったものがあったのを知ることができたのは非常に成果でありますので、そうであれば次に何をしたらいいのか、皆さんが虐待の定義に戸惑っている、通報できずにいるところであれば、次年度のアプローチに期待したいと思った次第です。

<伝馬町横内地域包括支援センター>

民生委員の不在の地域で実態調査をしてこられて、その中で住民のニーズ、高齢者のニーズを把握し、それを実際に介護予防やデイサービスに繋げておられたのは本当に成果だと思っています。掘り起こしは非常に大切だと思います。ただ、それを恐らく他の地域では民生委員さんが担当されている。不在であるがゆえに包括がやらざるを得ないのであれば、ぜひ民生委員さんが不在であることの困りごと、困ってしまうことを、ぜひ自治会、他の組織にも共有していただいて、課題認識していただくことも務めていただきたいと思いました。あと、こちらでは社会資源マップを作られたということで、今後定期的に情報をアップデートしていくということでしたけれども、アップデートしていく中では、そのマップの利用はどうだったのか、どんな人がどんな情報を欲してどんなときに見たのか、どれくらい利用されたのかという利用の検証も含めて進めていただければなと思いました。

<長尾川地域包括支援センター>

包括への相談頻度が低い地域をピックアップしてアプローチされたということでは、地域分析、地域をそういった視点で見ていくのは非常に大切な視点だと思いました。この包括さんは、社会資源の中でも、新聞店やコンビニ、他分野の社会資源にアプローチされていて、その成果が出てそういったコンビニさんから連絡が入るようになった、一つ一つ積み上げてこられたことの成果が見えてくるようになったのかなと思いました。あと、ここも実は資源マップを作られています。次年度の展開では、社会資源マップを見直していく中で地域課題を抽出してその見直しを行っていききたいということも挙げておられましたので、社会資源マップで地域課題をどのように反映させていくのか、それがどのように盛り込まれて

いくのかというところは、ぜひ私も今後に期待させていただいて、その活用等については皆さんと共有できればと思いました。

<服織地域包括支援センター>

高齢者の集まりが非常にキーというか、ポイントとされていると思います。この中で介護予防の意識づけをされたり、あるいは困りごとの聞き取りをされたり、あるいは周知活動をしたり、ここをキーとして色々な働き掛けをしているのかなと思いました。あるとするならば、ぜひこういった高齢者の集まりに他職種を交えて巻き込んでいくことも検討できるのかなと思った次第です。

美尾委員： 担当包括 城西、安西番町、城東、伝馬町横内、長尾川、服織

<城西地域包括支援センター>

活動を頑張っているんじゃないかと思いますが、質問形式みたいな形で答えを用意してしまっただけですけど、今年度の活動の中で、元々生活支援コーディネーターが生活体制整備事業を「この地域にどのように展開していきたいか」というのを聞いていただいていると思いますが、この辺を包括さんはどのようにサポートしていく予定だったのかを聞きたいと思っていました。あとは、認知症サポート事業のところがたくさん書かれていたので、認知症サポート事業のことについてはよくわかりました。その他の在宅医療や介護の連携については今後どのように考えているのかと思ったところです。

<安西番町地域包括支援センター>

前回からお話があったように、引き継がれて、本当に一年大変なご苦労があったんじゃないかなと思います。忙しい大変な中でも活動をされてきていると思うのですが、包括の7事業ある内の総合相談と包括的、継続的マネジメント事業、認知症サポート事業については記載の中で大変よく分かりました。ただ、その他の介護予防や権利擁護、生活体制整備事業についての来年度の取り組みはどのようなものなのかを来年度に期待したいと思っていません。

<城東地域包括支援センター>

一年活動を見せていただいて本当に素晴らしい取り組みをされているなと感じました。主任ケアマネージャーが増加したと記載があったんですけども、私の所感ですが、最近ケアマネージャー不足をよく耳にして、包括さんをお願いするんですが、なかなかケアマネージャーさんが見つからなくてとか、特に予防プランを立てるのがなかなか大変だというお話を聞きます。ケアマネージャー不足で城東さんの地域の状況を伺えたらなと思いました。

<伝馬町横内地域包括支援センター>

大変素晴らしい取り組みを実現化されてきていると感じました。⑦の認知症のところの事業だと思うのですが、認知症と口腔ケア講座の記載があり、認知症サポート事業と在宅医療・介護連携の両方の事業にまたがる取り組みで大変素晴らしいと思いました。歯科衛生士によるとありましたが、もし歯科医師と連携できたら、より一層充実した取り組みになると

思いました。

<長尾川地域包括支援センター>

一年間、大変すばらしい取り組みだったと思います。来年度、民生委員と圏域ケアマネジャーとの研修会を開催したいと記載があったのですが、具体的にどのような内容を検討していらっしゃるのかがすごく気になりました。

<服織地域包括支援センター>

たすけあいの会というのがあったものですから、服織地区全体でこれに取り組まれているのか、それとも、服織の中の一部の地域で実施されているのか、どちらかなと思って読み取っていたんですけども、もし一部での取り組みであれば、地区全体にそれを広げるために、生活支援コーディネーターとどのような話し合いをしているのか、どのようにコーディネートに繋がっていくのかなと感じました。

坂井委員： 担当包括 城西、安西番町、城東、伝馬町横内、長尾川、服織

<城西地域包括支援センター>

小中学生の若い世代を使ってアプローチを進めているようでとても良い取り組みだなと思いますので、こちらはぜひ今後も続けていただければと思いました。

<安西番町地域包括支援センター>

確かホームページを立ち上げたと思うんですけど、それに伴って効果はあったのか、もしあったのならどんな効果だったのか教えていただければと思います。あとは、末広中学とかあの辺の若い世代と協力がとてもよくできている地域なのかなと感じております。

<城東地域包括支援センター>

最近話題になっていますヤングケアラーは社会問題になっていて、テレビなんかでも拝見させていただくのですが、私も勉強不足で申し訳ありませんが、その辺の現状をわかる範囲で構いませんので教えていただければと思いました。いつもまるけあを送っていただいで読ませていただいています。ありがとうございます。

<伝馬町横内地域包括支援センター>

横内小、伝馬町小の4年生で認知症サポーター養成講座を行っているようですが、小学校4年生くらいの反応ってどうなのかな。とても良い取り組みだと思うんですけど、また今後検討している福祉講座があったら教えていただきたいと思います。

<長尾川地域包括支援センター>

すごく多職種連携のとても取れている地域だなと思っております。高齢化率も恐らく高い地域だと思うのですが、今後若い世代の支援をお願いできるプランとかありますかということになります。

<服織地域包括支援センター>

事業所がなくなったところもあるようですが、その後対応ができてきているのかなと感じましたので教えていただければと思います。

辻本委員： 担当包括 城西、安西番町、城東、伝馬町横内、長尾川、服織

<城西地域包括支援センター>

意思決定に困難を抱えている人の意思決定や、主張を蔑ろにされがちなお本人さんの権利擁護についてテーマにして取り組んでいるということは、すごく難しいことですが大変良いと思いました。具体的に内容がどのようなものか概要や参加者がどういう人なのか、講師の人がどういう人なのかということをお話してもらいたいと思いました。

<安西番町地域包括支援センター>

令和6年4月から介護BCPが義務化されるということですがけれども、こちらの資料では半年以上前から研修会を開いているのですごく良いと思いました。介護BCP、業務継続計画もう始まるというか、一応義務化で進めておかなければいけないので、どういうふうにされているのかお聞きしたいと思いました。

<城東地域包括支援センター>

虐待早期発見や虐待される前の予防セミナーのテーマで取り組んでいることがすごく良いと思いました。認知症サポーター養成講座もされているということで、七間町にこの前行ってきて、認知症サポーターにはなったのかどうかよくわかりませんが、カードとかをもらってきました。そのときの講師の人はキャラバンメイトの人で、キャラバンメイトのことも聞きたいと思いました。

<伝馬町横内地域包括支援センター>

成年後見センターと随時連携されておられるということで、日常の金銭管理以上のことまで成年後見で全ての財産に関する法律行為までサポートできるということで、すごく良いなと思いました。

<長尾川地域包括支援センター>

私も認知症サポーター講座を聞いただけなんですけど、認知症の中でも一番言われる徘徊の認知症ですけれども、どうして徘徊の認知症になるのかなということと、模擬搜索訓練を実施しているということで、そのまま徘徊して亡くなってしまったり、もっと身体を悪くしてしまったりということもよく聞く重要な事項なものですから、実践的な模擬訓練は素晴らしい地域の見守り体制が充実すると思いました。

<服織地域包括支援センター>

生活支援コーディネーターはよく聞きますが、地域福祉コーディネーターとも協力しているとのことで、二つのコーディネーターは役目を重複しているところも多いけれども二つあるという形で、色々な本やインターネットには出ているんですけども、わざわざ二つ作って、コーディネーターの棲み分け、使い分けはどのようにしているのか、お話を伺ってみたいと思いました。

森委員： 担当包括 千代田、城北、藁科、美和、安倍、賤機

<千代田地域包括支援センター>

6-3、上土団地、南沼上団地の支援をして調査等もしてくださっていますが、それぞれの高齢化率や住宅環境の課題があれば教えてもらいたいと思いました。感想としまして、3-1 ケアマネから研修を行っているということで計画をし、やったださっていると思いますが、よりケアマネに興味がある研修テーマをケアマネに振って聞いていくと、より参加意識も広がるのかなと感じました。

<城北地域包括支援センター>

職員体制についてお聞きしたいのですが、以前、運営会議の資料で令和5年9月に職員体制が4名から6名に増えたと伺いましたが、今、この報告書だと5名になっているので、また変わったのかなというところ。やはり欠員が出てしまうと、今、対応してくださっている現職の職員さんに負担がいき悪循環にもなりますし、それに伴って適切な地域支援が低下してしまうという懸念があります。今日の資料を付けていただいた佐野委員の意見を見ると城北さんはやはり職員さんが減ったことによる現場の負担のところを心配されています。その増員等の対応を包括さんだけでやらなければならないのか、行政がサポートしていただけるのかというところを聞きたいと思っております。

<藁科地域包括支援センター>

3-7、災害の関係で会議を開いていただいて、なかなか課題解決が難しいことがいくつか出てきたと書いてありましたけれども、その内容をわかる範囲で教えてもらいたいということと、その課題を行政に対応していただくにあたって、行政の窓口が地域包括ケアになるのか、高齢介護課になるのか、土木とかそういったところになるのかを、包括がそれぞれ窓口を探して解決するのでは包括さんが大変になると思うので、その辺が行政さんと話ができて課題にまとめて対応してもらって行政の方で精査してもらおうという形ができているのかなというところがわかれば教えてもらいたいです。

<美和地域包括支援センター>

3-10、マップ作りをしてくださっているというところで、なかなか美和包括さんの地域に参入してもらえる事業所もそんなに多くはないことも推測されるものですから、その中でケアマネだったり利用者がこのサービス事業所が対応してくれるというのがわかるものの情報共有ができるのが良いと感じました。

<安倍地域包括支援センター>

6-1、乗り合いタクシーが先月末までであったということですが、利用状況や反響をわかる範囲で教えてもらいたいです。本当に住民の足が大きな課題の地区になっていらっしゃると思うので、社会資源の損失等も取り組んでいらっしゃるって、その点はすごく良いと感じました。

<賤機地域包括支援センター>

7、認知症サポーター養成講座を小中学校で開催してお子さんへの啓発活動をやっている

るといふことで、お子さんにとつても社会勉強にもなりますし、そういうところから包括支援センターがより身近な存在になつていただければいいかなと感じました。

佐々木委員： 担当包括 千代田、城北、藁科、美和、安倍、賤機
<千代田地域包括支援センター>

1-9、千代田東小学校で高齢者体験を行っているところで、虐待研修とかそういう非常に地域との繋がりを持ったことをよくやってくださっていると思いました。前回の部会でもお話があった、3の地域の往診医と包括の合同研修をする予定が3月16日に延びたといふことで、ぜひそういった取組をしていただきたいと思ひます。あとは、6の上土団地、南沼上団地のアンケートを行ったのも非常に他の地域の包括にも参考になるところで、ぜひ情報共有してほしい。やはり市営団地とかの状態が、私のいる長尾川地域包括もかなり厳しいです。放っておくとえらいことになっているからご相談になることが多いので、アンケート効率が悪くてもやっておいてほしい。あと、千代田圏域でずっと課題が、介入する医師が少ないといふことで、お医者さんはいっぱいいるけど、高齢の方が多くてどうも内科医が協力的ではない圏域なんですよね、年齢的に。今ただ、某精神病院のおそらくのところも千代田圏域で、新しい往診専門クリニックのところも若い先生が来ているので、そちらに引き続き声掛けをしてうまく巻き込んでほしいと思ひます。

<城北地域包括支援センター>

4の千代田、長尾川包括との認知症グループホームの連絡会の立ち上げ支援を行つて、広域の運営推進会議も開催していくことになった。これは非常に他の圏域ではあまりない取り組みかなと思つて拝見しました。実はどこまで地域包括の仕事なんだという話なのかもしれないですけど、最近、サ高住とかいわゆる在宅といつても個人の在宅ではなくて、施設に入っている在宅、あるいは在宅に近いような、でも通院はしている人たちを預かるところが非常に増えているわけですね。その中が、包括の手が入らなくていいかと言われると、結構ひどい状態で在宅といふか施設を受けているところを漏れ聞いております。恐らく城北圏域はむしろ少ないのかもしれないですけど、こういういわゆる施設系のところとの連絡も、ぜひ市の担当者と協力しながら、雑多な守備範囲の分かりにくい地域包括支援センターが介入していけるところあるといいのかなと思ひました。

<藁科地域包括支援センター>

概要5、圏域内の外来看護師と介護支援専門員が情報交換をしているといふようなお話で、ここから先の美和、安倍地域と同様な賤機もそうなんですけど、いわゆる北部地域で医療支援や生活支援が乏しい葵区の地域で同様な課題があるかと思ひます。その中で恐らくその地域でも医療を提供してくれる医師はある程度、算段はついているとは思ひますが、少し前の年末に私から情報提供みたいな感じで在宅医療の診療圏が16キロ以上離れてはいけないという話があります。つまり他の地域の訪問診療クリニック、専門クリニックが要はあまり割り込んでこないようにみたいなのところがあるのですが、年末にそこに関しての診療

報酬、保険の疑義解釈が出ていて、ただその途中の地域の医療機関で訪問診療ができない、なにしろ患者が訪問診療できる地域がないと答えれば16キロを超えても、もちろんしてもいいということになった。そういうコメントがはっきりしたものが出ております。逆に言えば、そういうことをはっきりすれば遠くのお医者さんも訪問診療に一応来れる、そういった形で、あまり一か所の医療機関に在宅や訪問が偏るのは地域包括支援センターという市からの委託を引き受けている事業所としては問題かとは思いますが、そういうところの下で医療の共有、今のところ以外にもできないかということをもた見ていただけたらと思います。つまり患者さんが他ではできないと言えば、三保とか富士とかお医者さんが来ても訪問診療ができるということなんですね。あと認知症サポーター養成講座もぜひ引き続きやっていただきたいと思います。

<美和地域包括支援センター>

7で、同様に足久保小学校で認知症サポーター養成講座を開催した。開催依頼がある。非常に若いこれから育っていく人たちに向けて、地域に認知症の啓発をする取り組みをぜひ引き続きやっていただきたいと思います。そういう中でももちろん行政や地域包括が主体でやってくださっても結構ですが、一応ご協力がどこまでできるか分かりませんが、静岡市医師会が任命している認知症サポート医の仕事の中にこういった啓発活動がございます。一応、各地域包括圏域でできるだけ公平になるようにサポート医が専任されております。もしかすると10年弱くらい前まではサポーター養成講座をサポート医と一緒に手伝っていた時期もございまして、今はサポーター養成の中で求められることが変わってきていると思いますので、新しく今度、認知症の手前のMCIに対しての予防的な治療薬が始まることも大変話題でございます。医師も深く関わるところがあったら混ぜていただけるとより充実した内容になるのではないかとということで、それを地域の認知症サポート医、これは静岡市で公開されております。必要がわからないということであれば、静岡市医師会とか静岡県医師会に問い合わせただければ、情報提供いたしますのでそちらもぜひ参加できるようなプログラム作りができたらいいなということを感じたところでございます。

<安倍地域包括支援センター>

梅ヶ島地域と賤機地域のところで今回気になったのは、能登半島の地震があって某私の知っている先生が南海トラフが来るとこういう能登半島になるよと、BCPとかそういう以前の問題で災害対策のことを色々考えなければいけなくて、地域包括も課題が多くて答えはでないかもしれませんが、検討をいただければと思います。

紅林委員： 担当包括 千代田、城北、藁科、美和、安倍、賤機

<千代田地域包括支援センター>

広報もたくさん出していただいて、非常に地域の方にも周知ができているんだろうなと思いました。2-2、終活に関しての研修会もとても熱心にやってくださって、参加者も増えているという事業の報告がありました。終活は早めに広い知識を持って取り組んでいくこ

とがやはり大切ではないのかと思いますので、若い世代も交えて考えていくために、ぜひ継続した研修をお願いしたいと思いました。それから、6-1の防災についてですけれども、やはり自助、共助に対しての理解や努力がどうしてもすぐ必要なところだと思いますので、さらにその辺のところを地域でやっていってほしいと思いました。

<城北地域包括支援センター>

ここは職員が不足している大変な地域だと思いますけれども、それなのに一生懸命工夫して頑張っているというのを報告を見て感じました。事業3に共通しているところですが、専門職の多職種連携が必要で、大切なことはみんな同じように考えていると思いますので、まずは色々なところと交流を持って生まれる繋がりがすごく大切だと思います。顔馴染みになって、一つ一つ確立していければいいと思いました。

<藁科地域包括支援センター>

色々な事業をやっていますが、他のところに比べて、地域ケアの回数が若干、個別会議のところがないのかなと思いました。私は個別会議に何回か誘われて伺っておりますが、やはり必要なことですので一回でも平均して会議を持っていただけるといいかなと思いました。それから事業4、5、6に共通しているところですが、通常の生活の確保はやはり第一に優先されるべきことだと思います。医療面とか移動支援など必要なところへの支援計画をぜひお願いしたいと思います。また、元気な生活維持のために大切なりハビリ、栄養、口腔ケアの周知をあまり関心がないというところではなくて、ぜひ負けないで続けていってほしいと思いました。

<美和地域包括支援センター>

ここも若干、会議類の回数のところが出ていませんけれども、多くやってくださっているところがどういうふうにやっているかというのを聞いていただいたりして、ぜひ少しでも多くやっていただきたいと思います。それから、事業4、事例提供のケアマネさん、忙しい中で本当に一生懸命作ってくれていると思います。広い意味で視野を広げるという目的をもっと理解していただいて、ぜひ一つでも二つでも、一人でも二人でも、広い目をもって地域の方に接していただければありがたいかなと思います。7の認知症については先ほども言いましたが、やはり早い時期から広い世代で協力しながら、やられたいことだと思いますので、周知をさらに考慮していってほしいと思いました。

<安倍地域包括支援センター>

山間地での自立の支援はご不便が多いかと思います。防災についても、さらに細かい点から取り組みをぜひお願いしたいと思います。それから困ったときは包括ということが周知されてきたとういことですが、困る前に包括さんに相談できることがあるのではないのかなと感じることがありますので、伝達とか情報をぜひお願いしたいと思います。

<賤機地域包括支援センター>

職員さんが非常に頑張って寸劇をやってくださっているということ、この間の会議のときにも感心させられました。色々な人に伝えることの情報伝達は難しいと思いますけれども、

寸劇はインパクトが強いと思うので、ぜひ継続していただけるとありがたいと思いました。

木村部会長：

委員の皆様からはご意見、ご質問という形でもあげていただいております。お時間もありますので、森委員から。

森委員：

訂正なんですけども、美和包括さんのときに藁科さんの3-10だけを言ってしまったものですから、申し訳ございませんでした。美和包括さんは2点ありまして、4の予防プランの方の検討会も含めてなんでしょうけれども、圏域内で居宅が3件しかなくて、なかなか予防プランが受けてもらえないというところですが、そのあたりが4月から制度改正で予防支援事業所の方が委託先が手をあげてくれればまたそこが変わってきってくれるかなという期待というか、あればいいということを感じました。

それと、7で賤機さんもそうでしたけれども、小学校のサポーター養成講座をやっていたら、良い取り組みだと感じました。

木村部会長：

では、委員の皆様から何かございますか。あるいは、逆に包括支援センターから受けた質問についての回答や説明でも構いませんがいかがでしょうか。服織包括さんお願いします。

服織包括：

服織地域包括支援センターの河村です。ご意見ありがとうございました。たすけあいの会について服織圏域全体か、一部でしょうかとご意見をいただきました。服織は服織地区、服織西地区、南藁科地区と三地区に分かれています。たすけあいの会があるのは服織地区のみになります。生活支援コーディネーターさんと南藁科、服織西地区でも、こういうたすけあいの会の結成が必要かどうかという会議や、地区ごとの支え合いの体制の意見交換を試みたいという話は年度当初にありましたけれども、残念ながら今年度はその開催には至っておらず、そういうのを広める話合いや各地区の情報交換ができていません。服織の中でも地域特性がありまして、服織は住宅がすごく多くて、新しい人が家を建てて住んでいるという地区です。その他の2つの地区は昔ながらの農家が多くて、長く住んでいる方が多いところなので、もともと親戚付き合いが多かったり、助け合いが比較的できている地区なので、それほどシステム化しなくても助け合いができている地域の可能性も高いなとは思っております。それなので、地域のニーズがどうなのかなというところから生活支援コーディネーターさんともまた話をしていけたらいいと思っています。事業所、居宅介護支援事業所の事業所がなくなり対応できているかというご意見をいただきました。ありがとうございます。ケアマネージャーですが、その前の年にも一つ閉鎖になって、年々、居宅介護支援事業所が減っているところで、やはり他の包括さんと同じように受けていただけるケアマネージャーを探すのに大変苦慮しております。なるべくケアマネージャーさんの募集をかけ

ている事業所もありますけれども、なかなか新規に入職される方が少ないと聞いております。そこは同じようにどの包括さんも苦労されているところかなと思います。地域福祉コーディネーターとの関わりの使い分けはどうかというところをご意見いただきました。ありがとうございます。主に社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを設置する前は地域福祉コーディネーターと情報交換をしていたと思いますが、主には今は生活支援コーディネーターさんとの意見交換が主になっているので、実際のところ福祉コーディネーターさんとの関わりはあまりないというのが実情ではあります。色々な会議をもし設置したり地域の取り組みをしていく上では、生活支援コーディネーターだけではなかなかやりきれない分もあるかと思うので、大きく動き出す必要があるときにはこちらの福祉コーディネーターさんとも関わっていただいて、社協を巻き込んで取り組みが必要なときには関わっていただけると思っております。

木村部会長：

では、美尾委員と辻本委員より、質問、回答いただいたかと思えます。ありがとうございます。他に委員の方々からいかがですか。何かご質問ございますか。逆に包括さんからはよろしいですか。安倍地域包括支援センターお願いします。

安倍包括：

森委員から乗り合いタクシーについてのご質問がございまして、わかる範囲でお答えさせていただきますと思います。大河内コミュニティバスと書いてありますけれども、それも乗り合いタクシーと同様のもので、大河内の方は水木金と11月から1月31日まで交通政策課さんが主導で実施しておりました。1月31日で終了となっているんですけども、人数については集計中で、確実な人数ではないですが、水曜日は大河内診療所という病院が開いている日だったものですから、4名ほど利用があった。また他のイベントの開催時にも同様の人数がありましたが、利用なしの日もあったということで確認できております。また、梅ヶ島の乗り合いタクシーも1月31日で終了しておりまして、月曜日と火曜日が運行していたんですけども、全部で利用なしの日が7日間、他の日はだいたい1名から3名、1日のみ4名の利用があったということで、場所は梅ヶ島診療所、梅ヶ島の温泉、梅ヶ島のグラウンドゴルフ場、床屋さん、郵便局、お寺、そのようなところで利用されたということで確認が取れております。

木村部会長：

他にいかがでしょうか。藁科包括さんどうぞ。

藁科包括：

藁科地域包括センターの稲葉です。森委員からの災害のところで、なかなか私たちだけでは難しい課題が出てきたという具体的内容ですが、今回、ケアマネと包括、民生委員とそもそも災害のときのお互いの役割をまず確認しよう、それでどんなことができるだろうという入口のところから話をしたわけですが、そうするとやはり私どもの地域、山間地になるので、そもそも避難所までどうやって逃げるか、そういうところがまず出てきてしまう。あと

もっとびっくりしたんですけれども、元々小学校だったところが今度、避難所として使えなくなるよ、じゃあどこに逃げたらいいのという話も出てきて、それはもうこちらには答えがないので、そういったものは行政にどうなるのという話もしていかないといけないという話が出てきた中で、やっぱり私たちだけではなく行政とも共有していかないといけないという話がグループワークにも出てきたところ。実際どんなところと話をしたらいいのか、私も明確な答えを持っているわけではないですが、中山間地振興課という中山間地に特化した課があって、中山間地の費用を独自に持っているところがあるので、そこを窓口中山間地の問題を投げかけるのがいいかとちょっと思っているところです。まだ具体的にそこに対して働きかけたりはしていませんが、他にもいい案があればご意見いただければと思います。

(2) 部会テーマ「地域におけるネットワークの活用」についての意見交換

1) 地域におけるネットワークの活用状況について（特徴的な取り組みなど）

木村部会長：

美尾委員から BCP に関する意見が出ております。報告の中にもありましたが、市で BCP の策定を進めているということですので、その状況をまず担当部署から説明をしていただいて、それを踏まえて協議ができればと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局：

地域包括ケア誰もが活躍推進本部の杉田と申します。今、ご質問がありました BCP についてこちらからご説明させていただきます。BPC、業務継続計画ですけれども、国から令和 6 年度にはできているよという通知がありまして、進めているところです。こちらは介護サービス事業所や介護施設などの義務なので、一応、地域包括支援センターは介護予防支援事業所としての義務というところで国からの通知がありました。国も雛形は出していますが、そこは介護施設向けのものだったり、介護サービス事業所向けの雛形で、地域包括支援センターという形の雛形は国も出していないところです。地域包括支援センターでもありますので、包括の位置づけも合わせて作成できるように、令和 4 年度からこちらと各地域包括支援センターの代表を各部から出していただいて、検討委員会で進めさせていただきました。昨年度くらいに静岡市としての雛形を作成いたしまして、お配りして今各地域包括支援センターで作っていただいているところです。それぞれの疑問点もあるので、一度地域包括支援センターの連絡会で疑問点をお互いに出していただく場を設けまして、今そこをまとめて、こちらの方でも返事をし、一応 3 月末にはできる形をお願いをしています。緊急時の業務継続マニュアルですので、災害時の緊急時、そもそも出勤ができない事態や、皆さん自身も無事に出勤できるかどうかわからない状況で、人がいない定員を満たさない状況でもいかに通常に近い業務を続けていくかというところで、重要な業務の整理や緊急時の連絡先やそれぞれ支援している方の確認方法をまとめていくものになっていますので、

それぞれの地域の事情や人数配置や法人さんとの絡みに合わせてそれぞれ作っていただいています。地域の人との関わりにつきましては、すでに民児協や地区の集まりで地域住民との話す場として設けているところもあると聞いております。先日の能登の地震を受けまして、地域の方でも関心が高まっているところですので、今、地域包括支援センターの方でヒアリングをしているところですが、地域住民の集まりで災害について話す場を設けていただいて、包括として何ができるかできないのか、包括としてできることできないこと、包括の役割を皆さんに周知していただく機会を作るようにということで、こちらからも助言を伝えているところになります。

木村部会長：

美尾委員から BCP のご意見をいただいております。今、市から説明がありましたように、この3月までに市が雛形を出したのを踏まえて、各包括支援センターでセンターごとの BCP を作成されるということなんです。ですので、美尾委員が書いていただいていますけれども、より具体的な対策の取り組みであったり地域の住民を巻き込んだというところでは、検証というか実際に訓練などを通して、実際に動けるようなプランとなって策定されているのかを検証していただきたいと思います。そういった意味では、特徴的な取り組みというよりは、(3) の次年度の取り組みへの期待についての記載でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。(1) で委員から補足や質問はございますか。

佐々木委員：

紅林委員の医療関係団体と地域のつながりをどのようにしたらいいのか模索している状態というところについて提案というか聞きたいと思っています。特に特定の圏域でどうも医療関係と地域包括の連携が、どちらかという申し訳ない話、医師に協力的な体制がない地域があるように拝見しています。逆に私は大概地域包括に関係を持ってほしいということで、患者さんから相談があると地域包括にやれ働いてくれ、働いてくれと情報提供をするわけなんです。ただいつも地域包括側からは地域包括支援センターの案内をいただくことはあっても、どう使うかということなかなか医師にあまり提案していない。本当は医師会の業務かもしれませんが。そこで提案というか、そういうものが必要があるのかどうかをぜひ教えていただきたいのですが、例えば、特に医療関係から地域包括を使うのは比較的型にはまって、この人は物忘れで介護保険を申請してほしいよとか、あるいはこういう虐待かもしれないとか、ある程度やり取りは定型なのか。そうすると、とりあえず僕が地域包括のパンフレットを渡して行けっただけだと地域包括も仕事も雑多なので、何か定型でやり取りできるフォームみたいなものを作ったら、お互いの業務の効率化にも繋がるのではないかと。それが返ってくる報告のフォームまであればなお良くて、さらにそれを今までのチラシを置いてきたり、PR 活動だけじゃなくて、こういう相談をしてほしいというような感じで各圏域の医療機関に置いてくることで、もう少し協力的になってもらえないかなという提案です。これも地域包括支援センターの仕事なのかといわれると、どこまで働いてることなのかという意見もあるかもしれませんが、将来的な業務効率には繋がる

のかなと前々から思っていたところです。その辺に関してご意見をいただけたらと思います。必要ないという意見でもいいですし、そんなことは無理だよってことであればそれでも結構です。

木村部会長：

センターの皆さんいかがでしょうか。現状として、あるいは今後を見据えていかがですか。佐々木委員：

ご意見がなければ提案という形で結構です。フォームを作れということであれば私としては協力したいということです。患者さんの情報を全部聞いて、家族の情報を聞いて、病名を聞いて、それで介護保険がどうなっているか聞いて、実は医者のところには結構情報があったりするんですね。整形外科で自分で主治医意見書を書いているけど、面倒をみてないとかよくありますね。地域包括センターはそれを全部もう一回取り寄せて家族の調整をするんですね。すごい無駄じゃないかなと思うんですよ。加えて、僕らがフィードバックしてもなかなかフィードバックがないことも多いですね。どうなったかわからない。そうするとお互いにコミュニケーションがないから協力にならないんじゃないかということなんです。別に医師との連絡がどうせうまくいってないからいいよということであればいいんだけど、たぶんそうはいかない。もう少し歩み寄れるところとして今後の提案をしてみました。

木村部会長：

実際に今何をというところですけども、今ご意見を聞いていただいて、包括支援センターでも医療機関への働きかけとしてももしかしたらパンフレット以外でも、例えば配布した情報をもし貰えるならくださいとか。何かしらもう一歩もう一歩、もう2つほど添えて医療機関に少しアプローチしていただくのも可能ですし、あるいは包括こんなことができますということもお伝えいただくこともできるのかなと思いますので、また支援の中で検討していただけたらと思います。ありがとうございます。他に委員の皆様、センターの皆様、いかがでしょうか。こちらの中では地域におけるネットワークの活用状況というところでは、年々包括支援センターの方々も地域の中で多職種との連携協働、また福祉医療以外のところでも色々な社会資源を巻き込んで連携を作っていただいているのかな。そういう意味では、色々なマップや連絡を作ってくださいしているところもありましたけれども、そういった工夫をしながら連携を進めていただいている、関係を構築していただいているのかな、というところが主な取り組みかと思いますがいかがでしょうか。そういった形でまとめたきたいと思います。

2) 今後に向けた課題・意見等

木村部会長：

地域のヘルパーあるいは居宅のケアマネさん達の人材不足について、市、あるいは葵区としてどのように捉えていらっしゃるのか。まずは担当部署からご説明いただけますか。

事務局：

介護の人材確保につきましては、介護保険課が所管課になりますので、介護保険課に確認をさせていただいた内容についてご報告をさせていただきます。まず、介護人材確保の深刻化については、現段階でも有効求人倍率が4倍を超えている。また、離職率が高いこと等ということで、静岡市としても大きな課題であると認識していきまして、今後も生産年齢人口の減少と認定者数の増加に伴います深刻化していくこととされます。現在、県を中心に介護人材確保事業を実施しており、市も県と連携しながら、各種、人材確保事業を実施しているところです。また、令和6年度は、現場の生産性向上の一助として電子申請の開始、導入の支援等の実施を予定していますということです。山間地対策としましては、山間地の地域に居住している方に介護保険介護予防、生活支援サービス事業による訪問デイサービスの提供を行った場合には、対象となるサービス事業所に対して補助金を交付することで、山間地対策をとっていると介護保険課から確認をしています。

美尾委員：

本当に日々聞くことなので皆さん困っているんじゃないかなと思っています。

木村部会長：

ありがとうございます。他に何か委員の方々から補足や意見をまとめる上でセンターに確認したいことなどがございましたらいかがでしょうか。辻本委員お願いします。

辻本委員：

人員体制で人員不足に即効性で効くようなことは難しいとは思いますが、今、色々な市役所のホームページでも、ハード面というかそんなに大きな投資ではなくて、認知症カフェとか静岡のSという字が静岡だけの呼び名ということで、小さなS型デイサービスとかを充実させていますとのことですけれども、普通に生活している市民だと分からないというか、そういうものがあることもよくわからないし、違いとかもよく分からない。高齢者の第二の居場所を作っていますというような簡単なコピーが出ているんですけど、社会資源マップにもう少しそういうのを載せてもらって。たぶん広報や色々な紙媒体でもポスティングしていると思うんですけど、気が付かないで読まないでそのまま置いておくことが多いように思うので、もう少しPRしてもらいたい。普通の市民の親が80、90歳ですから、普通の人に分かるようにしてもらえればいいなと思いました。市役所のホームページとかだと静岡市認知症カフェ会場一覧表とかあって、見ると近くにもあると思ったんですけども、なかなかわからないです。つい最近、認知症サポーターの講座があるのを市役所で聞いて行ってきました。場所も探して行って七間町の通り沿いにあったんですけども、通り過ぎてしまう。間口が狭くて普通だったらわからなくて、通り過ぎましたよって職員の人にも言ったんだけど全然わからない。色々やっていることはすごく分かり、認知症サポーターはものすごい人数で何千万もいるということで、ある程度知識を深めて、積極的な人は、キャラメイトという形で講師をやれるということなので、それこそ認知させてもらいたいと思いました。今後に向けた課題・意見で、予算や人の問題とか、なり手はその人の問題で

すから、なかなかそういうとこに進まないということだと難しいんですけども、これから小さなハード面とPRとかをしてもらえればと思いました。

木村部会長：

どちらかというと、(3)の次年度の取り組みに期待というところですね。今、実際にあるという資源やサービスをもっと一般の地域の住民の人たちにとって、あるいは広い世代の人たちにとって伝わりやすいような伝え方を工夫していただきたいというところですね。

辻本委員：

自分から探す人はわかるけれども、そうじゃない人がほとんどで、気が付けばこういうのがあるのかと思うものですから。

木村部会長：

そうしますと、(2)は課題になりますので、おそらく大きくは人員体制、人員不足というところで、前の委員会でも出ておりましたけれども、どちらかというとセンターの皆様方が何かご苦労というよりは、おそらく市やあるいはそういったところから法人本部への働き掛けであったり、そういう採用部署にもうちょっと働きかけをしていただいて、今、欠員のままではなくて充足する意識をもう少し強く働きかけていただきたいということで、人員体制、人員不足のところについて(2)の今後に向けた課題というところでまとめていきたいと思っています。(3)は次年度の取り組みへの期待という意味ですけども、先ほど辻本委員から言っていたように、既存のサービス、あるいは資源をより地域住民に伝えていくというところでアプローチの方法を検討していただきたいというところと、最初に説明がありましたBCPを検証していただいて、マニュアルも検証していただいて実行可能なものとして策定をしていただきたいと思います。大きくはそういった形でまとめて市の運営協議会に報告したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。